

新年挨拶・国会報告

謹んで新春のお慶びを申し上げます。今年が、皆様方の新たな御決意により、大きく飛躍される年となりますよう心からお祈り申し上げます。

私は15回生として昭和59年に卒業し、一介の歯科医として診療に当たっておりました。昨年秋の衆議院総選挙で小泉総理の突然の出馬要請に正直戸惑いや躊躇もありましたが、応援してくださいました皆様のご期待に何とか応えることができ、埼玉11区において当選できましたことは、この上ない喜びであり、改めてその責任の重さに身が引き締まる思いであります。

皆様方のご支援のもと、理想の実現を図るため、全力を傾注してまいりますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昨年の特別国会では、厚生労働委員会に所属させていただき、早速、委員会で労働安全衛生法、労災保険法、労働保険法及び時短促進法四法案改正案に対し代表質問をする場を得ました。その後、すぐに厚生労働省から、医療改革に対しての試案等も提出されてまいりましたが、皆様にとりましても改革すべきは何なのか、何のための改革なのかという理念の部分は今ひとつ理解し難いと感じております。

政治の目的は、国民の福祉向上にあります。国民のための改革であることを広く示し、国民の理解のもとで政策を遂行していくようにしなければ



衆議院議員
新井 悦二

なりません。この政策遂行にあたっては、犠牲にしなければならないことや、それに堪えなければならない場面がおこり得ることも想定しておく必要があります。勿論、それらを回避するする最大限の工夫が為されるのは当然のことであり、それが政治家の仕事であることも認識しております。

諸条件により、先行繁栄する業種があるとは思いますが、出来るところから、一つ一つ、着実且つ確実に、すべてを一つの大きな構図の中に置き、完成をイメージしながら改革を手がけて参りたいと考えております。

私も歯科医療発展のため、全力を尽くして参りますので、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。結びに、皆様のご活躍により、素晴らしいご繁栄を築かれますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成18年 新春